

2021年12月3日

教養学部・総合文化研究科・数理科学研究科

学生ならびに教職員のみなさま

総合文化研究科長・教養学部長

森 山 工

数理科学研究科長

時 弘 哲 治

### 駒場 I キャンパスにおける入構制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症対策についてはご協力をいただき、ありがとうございます。

昨今の我が国および本学における感染状況、ならびにワクチン接種の進捗状況に鑑み、下記のとおり駒場 I キャンパスにおける入構制限を緩和します。

ただしこの措置は、今後の感染症の再流行（第6波）や新型変異株（オミクロン株）の流行などに備える警戒態勢を解除するものではありません。キャンパス警戒ステージは現状どおりに維持しつつ、キャンパスの実質的な運用として制限緩和をおこないます。したがってこの措置は、当面のあいだの臨時的な措置として実施するものであり、今後の感染状況によっては再度入構制限をおこなうこともありえることにご留意ください。

### 記

○入構制限緩和開始日：2021（令和3）年12月13日（月）

○入構制限緩和の内容：

#### 1. 各門での入構制限の解除

- ・学外者を含め、原則としてキャンパス内（建物外）への入構については、制限を解除します。
- ・無人門を含む各門の閉鎖を解除し、通行可能とします。ただし、試行的な措置として、正門以外の各門については別途開門時間を指定します。正門を含む各門での入構届・健康管理報告等の提示は求めません。
- ・入構にあたってはマスクを着用してください。また、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を推奨します。

#### 2. 各建物・施設等への立入・利用

- ・建物への立ち入りについては、原則として学内構成員・関係者かぎりとなります。
- ・建物への立ち入りにあたってはマスクを着用し、手指消毒をおこなってください。事

前の検温も推奨します。

- ・図書館、博物館、その他各種店舗等、一般の利用に供する施設への立ち入りについては、学外者の立ち入りを含め、各施設の責任者の判断によります。

### 3. その他

- ・先述のとおり、キャンパスへの入構にあたってはマスクを着用するとともに、感染リスクの高まる行動は慎むようにしてください。
- ・引き続き日頃から健康管理をおこない、発熱等の体調不良がある場合には入構しないでください。また、健康管理のため、引き続き健康管理報告サイトへ入力することを推奨します。
- ・新型コロナウイルスに自身が感染した場合、自身が濃厚接触者となった場合、その他感染が疑われる場合（無症状、疑似症も含む）は、引き続き感染報告フォームからご報告をお願いいたします。

詳細については、

<https://select-type.com/rsv/?id=kDRuRchp514>

をご参照ください。

以 上